

(書 式 2 - 5 - 5)

無 断 讓 渡 を 理 由 と す る 解 除 通 知 書

通 知 書

当 社 は ， 貴 社 に 対 し ， 平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月
○ ○ 日 よ り ， 後 記 建 物 （ 以 下 「 本 件 建 物 」 と
い い ま す ） を ， 賃 貸 い た し て お り ま す （ 以 下
「 本 件 賃 貸 借 契 約 」 と い い ま す ） 。

賃 貸 借 契 約 に お い て は ， 賃 貸 人 の 承 諾 な
く し て 賃 借 権 を 讓 渡 で き な い こ と は 民 法 の 規
定 す る と こ ろ で あ り （ 民 法 第 6 1 2 条 第 1 項
） ， さ ら に 本 件 賃 貸 借 契 約 に お い て も そ の 旨
合 意 し て お り ま す （ 契 約 書 第 ○ ○ 条 ） 。

し か る に ， 貴 社 は ， 当 社 の 承 諾 を 得 な い
ま ま ， 無 断 で 本 件 建 物 の 賃 借 権 を 第 三 者 ○ ○
○ ○ に 讓 渡 し て お り ま す （ な お ， 当 社 に は 讓
渡 を 追 認 す る 意 思 は あ り ま せ ん ） 。 か か る 行
為 は ， 本 件 賃 貸 借 契 約 書 第 ○ ○ 条 に 違 反 し ，
当 社 の 貴 社 に 対 す る 信 頼 を 完 全 に 損 な う も の
で あ り ま す 。

当 社 と し ま し て は ， も は や 貴 社 と の 信 頼
関 係 を 維 持 し て い く こ と は で き ず ， 契 約 繼 続
は 不 可 能 で あ り ま す 。 よ っ て ， 本 件 賃 貸 借 契
約 を 解 除 さ せ て い た だ き ま す 。

物 件 の 表 示

所 在 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ ○ 番 地 ○
家 屋 番 号 ○ ○ 番 ○
種 類 ○ ○ ○ ○
構 造 ○ ○ ○ ○
床 面 積 ○ ○ . ○ ○ 平 方 メ ー ト ル

平 成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ ○ 番 ○ ○ 号

甲 株 式 会 社

代 表 取 締 役 ○ ○ ○ ○

Asahi Chuo

○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ ○ 番 ○ ○ 号

乙 株 式 会 社

代 表 取 締 役 ○ ○ ○ ○ 殿



解説

- 1 無断譲渡がなされた場合に解除するには、①転譲渡契約の成立、②同契約に基づき譲受人が引渡しを受け使用収益したことが必要である。

